

2020年4月7日

お客様各位

野村不動産ライフ&スポーツ株式会社

緊急事態宣言発令に伴う臨時休業のお知らせ

日頃よりスポーツクラブメガロスをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

本日、首都圏および大阪府など7都府県において新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されましたので、下記の通り臨時休業させていただきます。

急なご案内となりお客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の政府の発表等により変更となる場合がございますので予めご了承ください。

記

【対象店舗】

首都圏および大阪府における各店舗

【休業期間】

2020年4月8日（水）から2020年5月7日（木）

【休業期間中の会費調整について】

対象会員	内容
全会員（オプション含む）	4月会費無料

【会費調整方法について】

3月分会費は、5月分以降の会費に充当し、調整させていただきます。

【休業期間中の手続きについて】

対象手続き	内容
4月退会手続き	4月10日まで受付
5月休会手続き	5月10日まで受付（休会料 無料）
5月退会手続き	5月10日まで受付

【専用WEB受付に関して】

緊急事態宣言発令中における休業期間中は、WEB受付フォームにて休会・退会手続きをお受けいたします。

受付期間：2020年4月8日（水）～2020年5月7日（木）まで

メガロス店はこちら → <https://secure.megalos.co.jp/m?f=25498>

メガロス24店はこちら → <https://secure.megalos.co.jp/m?f=25508>

※2020年5月8日（金）～10日（日）は各店舗フロント、電話にて受付いたします。

※詳細は順次ホームページにてお知らせいたします。

以上